

# 横浜市市街地開発事業費会計 会計運営計画振り返り

団 体 名	横浜市			
事 業 名	市街地開発事業費会計			
策 定 日	令和	2	年	5 月
計 画 期 間	令和	2	年度	～ 令和 5 年度

## 1. 事業目標に対する達成度

令和5年9月1日時点で、本市における市街地再開発事業では完了地区が27地区(43.2ha)、事業中地区が3地区(3.1ha)となっています。土地区画整理事業では完了地区が141地区(6,943.8ha)、事業中地区は、5地区(286.7ha)となっています。これらの事業により整備した公共施設については、令和5年3月31日時点で、駅前広場が45か所(市域全体の約64%)、都市計画道路が約135km(市域全体の約29%)、公園が約351ha(市域全体の約19%)となっています。

計画期間中においては、大船駅前第二地区及び瀬谷駅南口第1地区の市街地再開発事業の施設建築物、公共施設が完成し、令和3年度に事業が完了しました。泉ゆめが丘地区は令和6年度中、横浜駅きた西口鶴屋地区は令和7年度中の事業完了を見据え、事業を進めています。旧上瀬谷通信施設地区は令和4年10月に事業計画決定し、事業着手しています。また、綱島駅東口駅前地区、中山駅南口地区は、事業認可に向けた調整を進めています。

## 2. 今後の方向性

事業実施中の地区においては、事業計画に基づき、工事完了に向けて、引き続き、整備を進めていきます。事業化を検討している地区においては、鉄道駅周辺等において、地域の土地利用・活力の向上や、都市基盤施設の整備・密集市街地の機能更新などの既成市街地の再生等を目的に、地元組織や鉄道事業者等と連携して市街地開発事業をはじめとする様々なまちづくりの手法について検討を行っています。これらの地区の事業化に際しては、地区の検討状況や地元の合意状況、事業効果のほか、本市予算等を踏まえ、総合的に判断していきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)【決算ベース】

(単位:百万円)

年度		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算見込み	令和5年度 予算
歳 入 ( A )	国 庫 補 助 金	11,733	12,524	10,828	20,403
	市 債	4,278	2,444	2,635	2,675
	そ の 他	3,447	4,308	3,943	12,777
	一 般 会 計 繰 入 金	308	469	605	1,032
	事 業 費 充 当 分	3,700	5,303	3,645	3,919
	公 債 費 充 当 分	1,501	1,096	1,018	987
	職 員 人 件 費 充 当 分	1,615	1,896	1,958	2,163
	事 務 費 等 充 当 分	577	627	665	755
		7	1,684	4	14
	歳 出 ( B )	12,845	12,590	12,102	21,767
	事 業 費	10,558	8,351	9,426	18,595
	二ツ橋北部第1期地区	1,457	1,544	1,198	1,749
	新綱島駅周辺地区	1,595	1,864	3,212	4,149
	旧上瀬谷通信施設地区	752	719	1,559	9,755
東高島駅北地区	1,038	903	893	2,280	
横浜駅きた西口鶴屋地区	325	633	1,580	654	
大船駅北第二地区	3,311	1,132	3	-	
泉ゆめが丘地区	1,037	417	893	1	
瀬谷駅南口第1地区	860	1,139	15	-	
中山駅南口地区	0	0	0	1	
綱島駅東口駅前地区	-	-	73	6	
(金沢八景駅東口地区)	183	-	-	-	
公 債 費	1,615	1,896	1,973	2,174	
人 件 費	577	627	665	755	
事 務 費 等	95	1,716	38	243	
前年度からの繰越金 ( C )	3,859	2,747	2,681	1,407	
前年度繰上充用金 ( D )	0	0	0	0	
形 式 収 支 ( A - B + C - D = E )	2,747	2,681	1,407	43	
翌年度へ繰り越すべき財源 ( F )	2,747	2,666	1,364	0	
実 質 収 支 ( E - F )	0	15	43	43	

※各年度の歳出決算額には、前年度からの繰越事業の決算額を含んだ数値を記載。(令和5年度予算は前年度からの繰越予算を含んだ数値を記載)

※予算計上がない項目については「-」で表記

※金沢八景駅東口地区は、令和元年度からの繰越事業の決算額(本計画の対象外)

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)についての説明

##### (1) 収支計画のうち投資についての説明

投資については、各地区の事業計画(資金計画)に基づく、本市における事業費を計上しており、市施行における事業では、宅地造成や道路等の工事を進め、組合等施行事業では、適切な補助金を交付し、施設建築物、公共施設の工事等を進めました。

##### ■計画期間中の各地区の主な事業進捗(再掲)

大船駅前第二地区及び瀬谷駅南口第1地区の市街地再開発事業の施設建築物、公共施設が完成し、令和3年度に事業が完了しました。泉ゆめが丘地区は令和6年度中、横浜きた西口鶴屋地区は令和7年度中の事業完了を見据え、事業を進めています。旧上瀬谷通信施設地区は令和4年10月に事業計画決定し、事業着手しています。また、綱島駅東口駅前地区、中山駅南口地区は、事業認可に向けた調整を進めています。

##### (2) 収支計画のうち財源についての説明

##### ■国庫補助金

市費負担を抑制するため、現行制度上活用できる最大限の国費を要望し、活用しました。

##### ■市債

適債事業には、最大限市債を活用しました。市債の活用にあたっては、「一般会計が対応する借入金残高について、令和3年度末に平成29年度末残高以下」になる範囲で計画的に発行するよう、事業費の平準化を図りました。

##### ■その他

土地売却収入、都市整備基金繰入金等を事業に活用しました。

##### ■一般会計繰入金

歳出額から、国庫補助金、市債等の歳入額を差し引いた一般財源を必要額として、事業に充当しました。また、市費負担が単年度に偏ることがないように事業費の平準化を図りました。

##### (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

市街地開発事業費会計における投資以外の経費は、職員人件費、過年度に発行した市債の償還に係る公債費が大部分を占め、このほか、事務費、都市整備基金の管理に係る経費を計上しています。

##### ■人件費

事業執行のために必要な組織体制に基づき必要経費を計上、執行しました。

##### ■公債費

市債償還に係る必要経費を計上、執行しました。

##### ■事務費等

事業進捗や過年度の執行状況を踏まえ、必要経費を計上し、効率的な予算執行に努めました。

#### 5. 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

##### ■市街地開発事業費会計の健全運営を図るための今後の取組

会計運営計画で定めた投資・財政計画をふまえ、事業費の平準化、市費負担の抑制、借入金残高の適切な管理に引き続き努めていきます。

##### ■今後の事業化の検討の進め方(再掲)

鉄道駅周辺等において、地域の土地利用・活力の向上や、都市基盤施設の整備・密集市街地の機能更新などの既成市街地の再生等を目的に、地元組織や鉄道事業者等と連携して市街地開発事業をはじめとする様々なまちづくりの手法について検討を行っています。これらの地区の事業化に際しては、地区の検討状況や地元の合意状況、事業効果のほか、本市予算等を踏まえ、総合的に判断していきます。